



( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決  
します。

続いて日程第 2、議案第 38 号「農業経営基盤強化促進法に基  
づく農用地利用集積計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせま  
す。

事務局課長 (1 件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)  
議長 事務局担当者より、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設  
定の流れなどについて概要説明をいたさせます。

事務局 (農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の要件等につ  
いて説明)  
議長 暫時、休憩いたします。

( 休 憩 )

議長 再開いたします。議案の説明は終わりました。  
本議案について、農地利用推進委員会の委員長から報告をお願  
いいたします。

石川委員 本議案の借受人については、先月開催の第 13 回町田市農業委  
員会総会議案第 36 号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律に  
基づく事業計画について」で、生産緑地を借入れる際に必要な要  
件を満たしている旨のご確認を頂いており、調整区域の農地を借  
入れる際に必要な要件を満たしている、と考えます。

議長 ありがとうございます。続いて、借人担当委員である佐藤博  
夫委員から、ご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。

佐藤(博)委員 (借人の耕作状況等報告)  
議長 ありがとうございます。これにより質疑に入ります。  
何か質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に  
対する質疑を終わりにします。これにより採決に入ります。

議長 本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長  
に対し要請することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって、本議案のとおり、農用地利用集  
積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに決します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項およ  
び報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項 (農地法 4 条 1 1 件、5 条 4 6 件、納税猶予に関する  
適格者証明書 2 件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書 9

件)

報告事項（農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 0 件)

議 長 暫時、休憩いたします。

( 休 憩 )

議 長 再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。

何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。